

四半期報告書

(第33期第1四半期)

自 平成30年5月1日
至 平成30年7月31日

株式会社トーシンホールディングス
(旧会社名 株式会社トーシン)

名古屋市中区栄三丁目4番21号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員等の状況	8

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年9月14日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成30年5月1日至平成30年7月31日）
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス （旧会社名 株式会社 トーシン）
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO., LTD （旧英訳名 TOSHIN CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石 田 信 文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長兼管理本部部長 旭 萌々子
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長兼管理本部部長 旭 萌々子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成30年7月26日開催の第32期定時株主総会の決議により、平成30年8月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期連結 累計期間	第33期 第1四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自平成29年 5月1日 至平成29年 7月31日	自平成30年 5月1日 至平成30年 7月31日	自平成29年 5月1日 至平成30年 4月30日
売上高 (千円)	5,688,085	5,614,877	26,681,565
経常利益 (千円)	139,346	144,939	382,134
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	85,773	94,539	142,912
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	85,792	94,482	149,618
純資産額 (千円)	3,435,121	3,480,438	3,453,761
総資産額 (千円)	17,652,183	18,526,973	18,961,973
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	13.56	14.85	22.51
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	13.54	14.62	22.28
自己資本比率 (%)	18.9	18.3	17.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

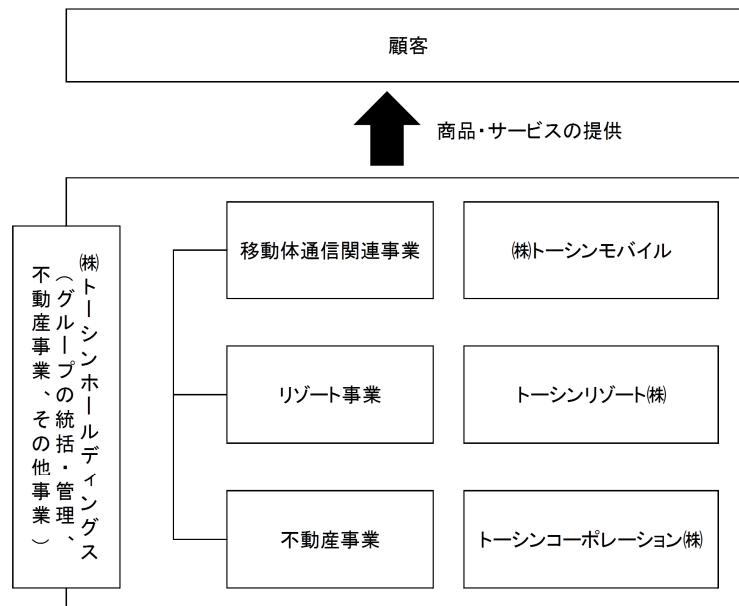
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社は、平成30年5月1日付で、持株会社体制に移行し、平成30年8月1日付で商号を株式会社トーシンホールディングスに変更致しました。これにより、当社移動体通信関連事業は株式会社トーシンモバイル（当社完全子会社）が承継いたしました。

なお、主要な関係会社における異動はありません。

上記異動を反映した企業集団の状況について、事業系統図を示すと以下の通りです。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や株高等を背景として、全体では穏やかな回復基調ではあったものの、米国の保守主義化や円高傾向が続いており、海外経済の動向が国内に与える影響が懸念されております。

このような経済状況のもと、当社グループは、格安スマートフォンショップの新規開店やテナントビル及びマンションの入居者募集、ゴルフ場でのイベント開催等を行い、収益確保に努めております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高56億14百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益1億49百万円（前年同期比1.9%減）、経常利益1億44百万円（前年同期比4.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益94百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(移動体通信関連事業)

携帯電話業界におきましては、携帯電話の加入件数が平成30年6月末現在で1億6,954万台に達しております。

（「電気通信事業者協会」より）。携帯端末やネットワーク、料金体系での通信事業者間の差別化がなくなり、携帯ショップにて電気や物販などの取扱いが始まりました。また、当社グループは格安スマホ業界への参入を進めております。

このような環境の中、当社グループは、店舗近隣への営業活動による集客力の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は51億42百万円（前年同期比1.8%減）、セグメント利益は83百万円（前年同期比48.9%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、景気の回復基調を背景に地価の上昇傾向が見られ、不動産市況は底堅く推移しております。当社グループは、テナントビル及びマンションの入居者募集を行うと共に市場の変化を敏感に読み取りながら、マンション新築等の投資計画を立てております。

当第1四半期連結累計期間における売上高は1億21百万円（前年同期比2.1%増）、セグメント利益は44百万円（前年同期比51.0%増）となりました。

(リゾート事業)

ゴルフ業界は、若手からベテランに至るまで幅広いプロゴルファーの活躍により、ゴルフ人気は幅広く波及しており、ゴルフが世代を超え老若男女に親しみやすいスポーツとして捉えられるようになっております。

このような環境の中、ゴルフコースの品質維持・サービス向上に努め、ゴルファーの快適なプレー環境をサポートし、集客力の強化に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は2億99百万円（前年同期比8.0%減）、セグメント利益は47百万円（前年同期比30.3%減）となりました。

(その他)

飲料水の販売やオリジナルゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設等を行っております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、185億26百万円となり、前連結会計年度末と比べて4億34百万円の増加となりました。これは主に売掛金の減少によるものであります。

負債は150億46百万円となり、前連結会計年度末と比べて4億61百万円の減少となりました。これは主に、買掛金の減少によるものであります。

純資産は、34億80百万円となり、前連結会計年度末と比べて26百万円の増加となり、自己資本比率は18.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,431,560	6,431,560	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,431,560	6,431,560	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月1日～ 平成30年7月31日	—	6,431,560	—	708,289	—	846,806

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 68,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,215,400	62,154	—
単元未満株式	普通株式 147,560	—	—
発行済株式総数	6,431,560	—	—
総株主の議決権	—	62,154	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社トーシン	名古屋市中区栄 三丁目4番21号	68,600	—	68,600	1.1
計	—	68,600	—	68,600	1.1

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,537,018	3,169,342
売掛金	3,134,204	2,445,832
商品及び製品	656,307	644,546
原材料及び貯蔵品	18,855	18,167
その他	35,468	71,990
流動資産合計	7,381,853	6,349,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,299,662	4,310,516
減価償却累計額	△1,335,791	△1,371,960
建物及び構築物（純額）	2,963,871	2,938,556
土地	7,525,737	7,525,737
その他	915,653	1,496,623
減価償却累計額	△449,779	△468,701
その他（純額）	465,873	1,027,922
有形固定資産合計	10,955,483	11,492,215
無形固定資産	151,346	151,346
投資その他の資産		
その他	524,571	523,985
貸倒引当金	△61,270	—
投資その他の資産合計	463,300	523,985
固定資産合計	11,570,130	12,167,548
繰延資産	9,989	9,546
資産合計	18,961,973	18,526,973

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,906,096	2,258,361
短期借入金	3,764,500	4,426,100
1年内返済予定の長期借入金	718,620	687,494
未払法人税等	110,411	62,525
賞与引当金	70,000	29,500
役員賞与引当金	20,000	—
その他	687,389	541,135
流動負債合計	8,277,018	8,005,116
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	6,039,140	5,851,286
退職給付に係る負債	24,530	25,469
資産除去債務	25,674	25,684
その他	641,847	638,980
固定負債合計	7,231,192	7,041,419
負債合計	15,508,211	15,046,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	708,289	708,289
資本剰余金	846,806	846,806
利益剰余金	1,833,705	1,864,608
自己株式	△47,873	△47,866
株主資本合計	3,340,927	3,371,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,264	21,328
その他の包括利益累計額合計	22,264	21,328
新株予約権	88,031	83,854
非支配株主持分	2,538	3,416
純資産合計	3,453,761	3,480,438
負債純資産合計	18,961,973	18,526,973

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年5月1日 至平成30年7月31日)
売上高	5,688,085	5,614,877
売上原価	4,798,348	4,786,205
売上総利益	889,737	828,671
販売費及び一般管理費	737,690	679,565
営業利益	152,046	149,105
営業外収益		
受取利息及び配当金	731	534
デリバティブ評価益	5,390	3,565
貸倒引当金戻入額	—	4,453
債務免除益	—	5,241
その他	8,046	5,513
営業外収益合計	14,168	19,307
営業外費用		
支払利息	25,186	22,912
その他	1,682	561
営業外費用合計	26,869	23,474
経常利益	139,346	144,939
特別利益		
新株予約権戻入益	78	7,314
特別利益合計	78	7,314
税金等調整前四半期純利益	139,424	152,253
法人税等	54,654	56,836
四半期純利益	84,770	95,417
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,003	877
親会社株主に帰属する四半期純利益	85,773	94,539

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日)
四半期純利益	84,770	95,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,022	△935
その他の包括利益合計	1,022	△935
四半期包括利益	85,792	94,482
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	86,796	93,604
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,003	877

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当社及び連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日)
減価償却費	60,078千円	55,106千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月9日 取締役会	普通株式	63,211	10	平成29年4月30日	平成29年7月13日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月8日 取締役会	普通株式	63,629	10	平成30年4月30日	平成30年7月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年5月1日至平成29年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,235,077	118,877	325,745	5,679,700	8,385	5,688,085
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,235,077	118,877	325,745	5,679,700	8,385	5,688,085
セグメント利益又は損失 (△)	163,686	29,713	67,648	261,049	△2,826	258,222

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入、サプリメント販売収入、スマートフォン修理収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	261,049
「その他」の区分の利益	△2,826
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△118,876
四半期連結損益計算書の経常利益	139,346

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,142,897	121,402	299,618	5,563,918	50,958	5,614,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,142,897	121,402	299,618	5,563,918	50,958	5,614,877
セグメント利益又は損失 (△)	83,609	44,854	47,148	175,611	7,999	183,611

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	175,611
「その他」の区分の利益	7,999
セグメント間取引消去	—
全社費用（注）	△38,672
四半期連結損益計算書の経常利益	144,939

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社 株式会社トーシン (平成30年8月1日付で「株式会社トーシンホールディングス」に商号変更)

対象事業の内容 当社の移動体通信関連事業

吸収分割承継会社 株式会社トーシンモバイル

(2) 企業結合日

平成30年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社トーシンモバイルを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社トーシンモバイル (当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの成長実現のため、各事業の環境変化への迅速な対応を高めるとともに、当社グループの企業価値を最大化する経営体制を構築することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年5月1日 至平成30年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円56銭	14円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	85,773	94,539
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	85,773	94,539
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,321,045	6,362,899
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円54銭	14円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	11,815	101,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年6月8日開催の取締役会において、平成30年4月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・63,629千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成30年7月12日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年9月14日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 塚本 憲司 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングス（旧会社名 株式会社トーシン）の平成30年5月1日から平成31年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）に係る四半期連結財務表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいて、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーシンホールディングス（旧会社名 株式会社トーシン）及び連結子会社の平成30年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年9月14日
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス (旧会社名 株式会社 トーシン)
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO., LTD (旧英訳名 TOSHIN CORPORATION)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石 田 信 文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成30年7月26日開催の第32期定時株主総会の決議により、平成30年8月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 石田信文は、当社の第33期第1四半期（自平成30年5月1日 至平成30年7月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。